

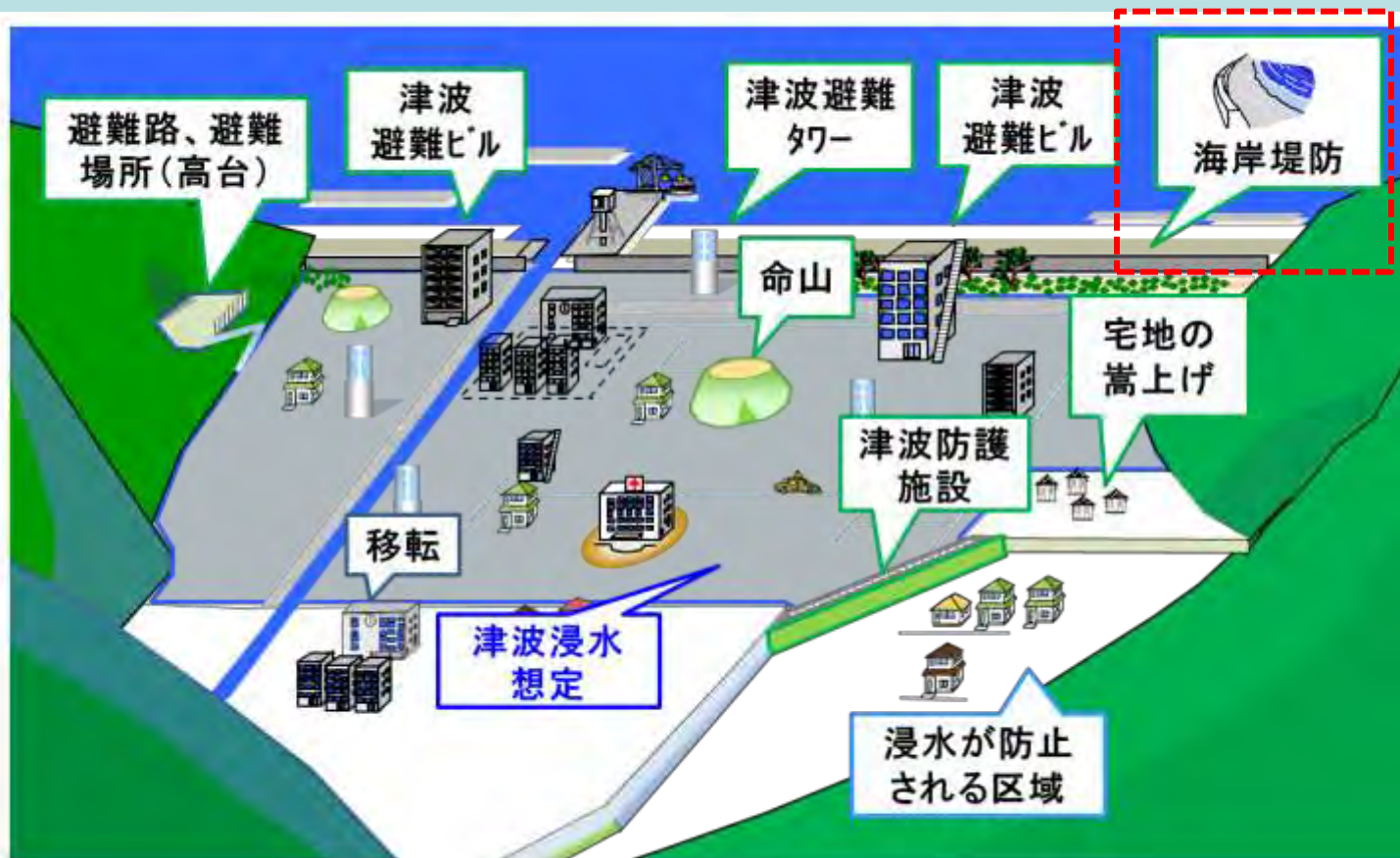
第2回 駿河海岸整備検討会

平成27年7月8日

第1回検討会の確認

●駿河海岸整備検討会

目的：国土交通省が直轄施行区間として実施している駿河海岸における最大クラスとなる地震・津波に対する被害の軽減を図るための海岸保全のあり方について、当該地の災害リスク、背後の土地利用やまちづくり等のソフトとハードを組み合わせた地域防災、隣接する港湾、漁港等の海岸管理の関連事業の考え方を踏まえ検討することを目的とする。



総合的な防災・減災対策のイメージ

第1回検討会の確認

●津波に対する災害リスク

最大クラスの津波による静岡県の被害想定(静岡県第4次地震被害想定)

○ 駿河海岸は、津波到達時間が早いことから最大クラスの津波により想定される死者数は、静岡県内の他市町と比較しても多く、「減災」対策に取り組む必要性が高い海岸である。

L1津波	津波死者数※ ¹ (人)
静岡市駿河区	20 (20)
焼津市	80 (90)
吉田町	0 (0)
牧之原市	30 (300)
御前崎市	0 (10)

L2津波	津波死者数※ ² (人)	到達時間(分)		津波高(m)	
		+50cm	+1m	最大	平均
静岡市駿河区	1,200 (1,600)	3	4	12	8
焼津市	11,000 (11,000)	2	2	10	6
吉田町	3,900 (4,500)	3	4	9	7
牧之原市	9,900 (13,000)	4	6	14	11
御前崎市	500 (1,000)	4	4	19	12

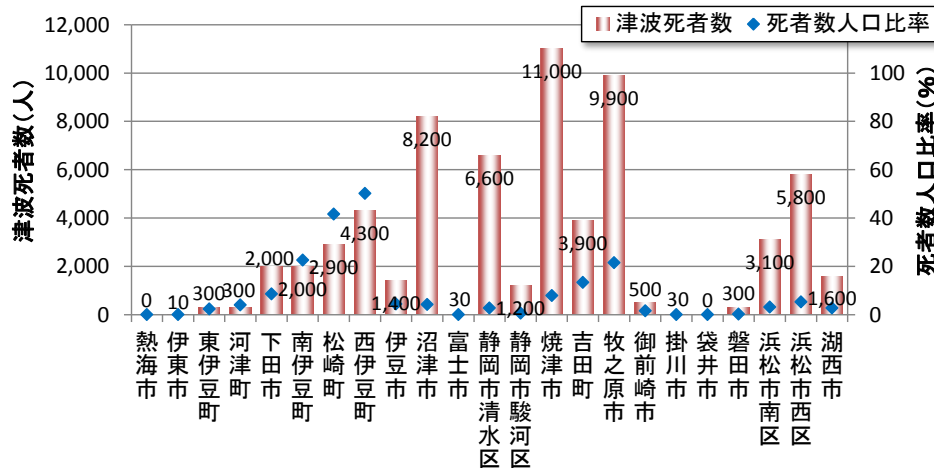
※1 静岡県第4次想定:東海地震、東海・東南海地震、東海・東南海・南海地震 冬・深夜、早期避難率高+呼びかけ (()書きは、冬・深夜、早期避難率低)

※2 静岡県第4次想定:南海トラフ巨大地震基本ケース① 冬・深夜、早期避難率高+呼びかけ (()書きは、東側ケース① 冬・深夜、早期避難率低)

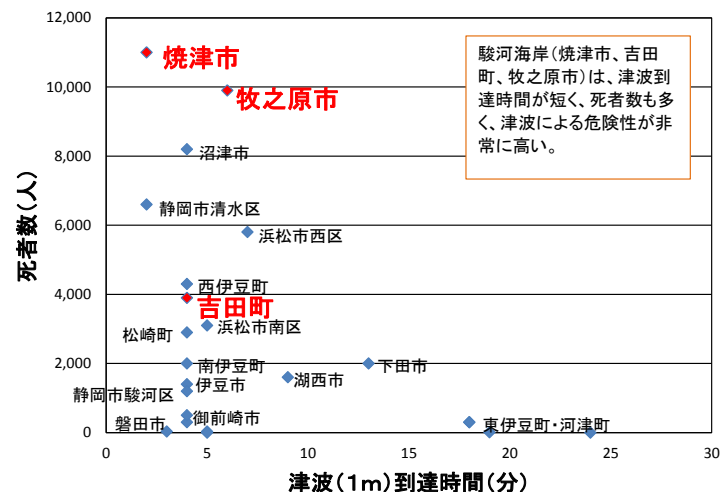
■最大クラスの津波による被害と津波到達時間

(南海トラフ基本ケース①、冬・深夜、早期避難率高+呼びかけ)

市町村別 津波死者数・人口比率



市町村別想定死者数(到達時間別)

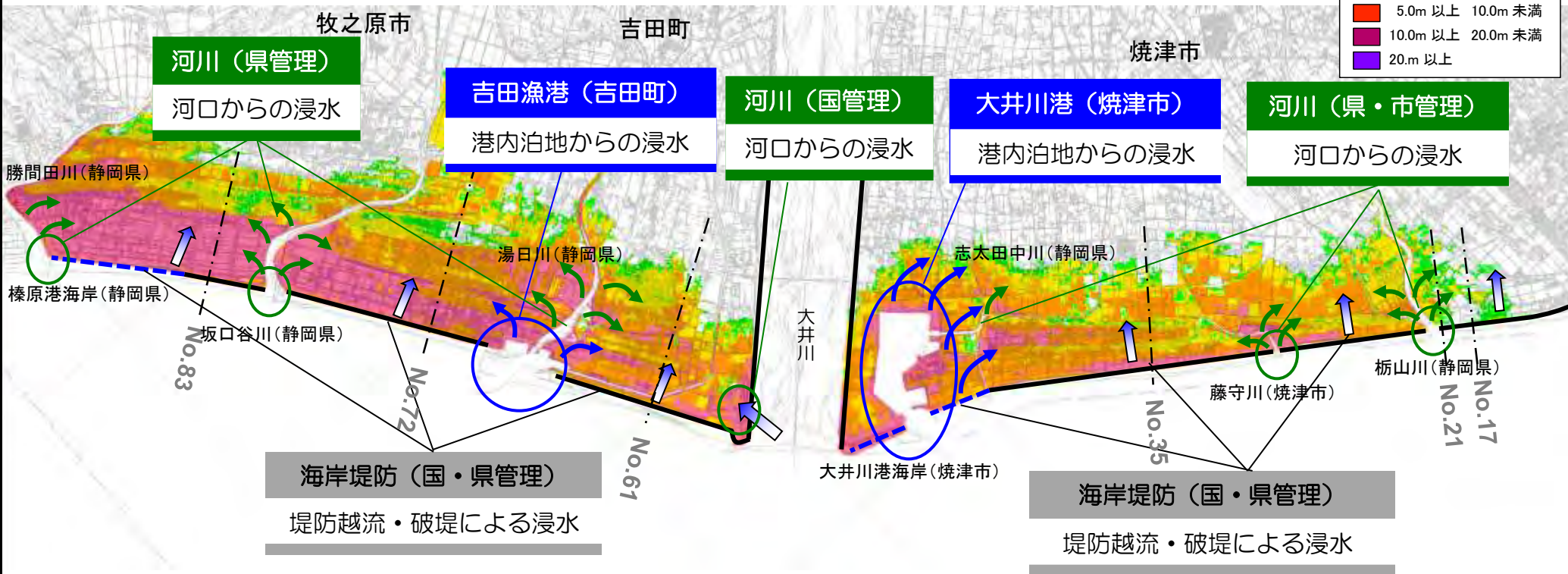


第1回検討会の確認

●最大クラスの津波(L2)が発生した場合の浸水想定

静岡県が想定するL1津波に対しては、現況堤防高を上回ることはない。駿河海岸周辺で予想されるL2津波は最大で約T.P.8.4mであり、駿河海岸の現況堤防6.20m、8.20mより高く、津波が堤防を越流することが想定される。

浸水深	
0.3m 未満	
0.3m 以上	1.0m 未満
1.0m 以上	2.0m 未満
2.0m 以上	5.0m 未満
5.0m 以上	10.0m 未満
10.0m 以上	20.0m 未満
20.0m 以上	



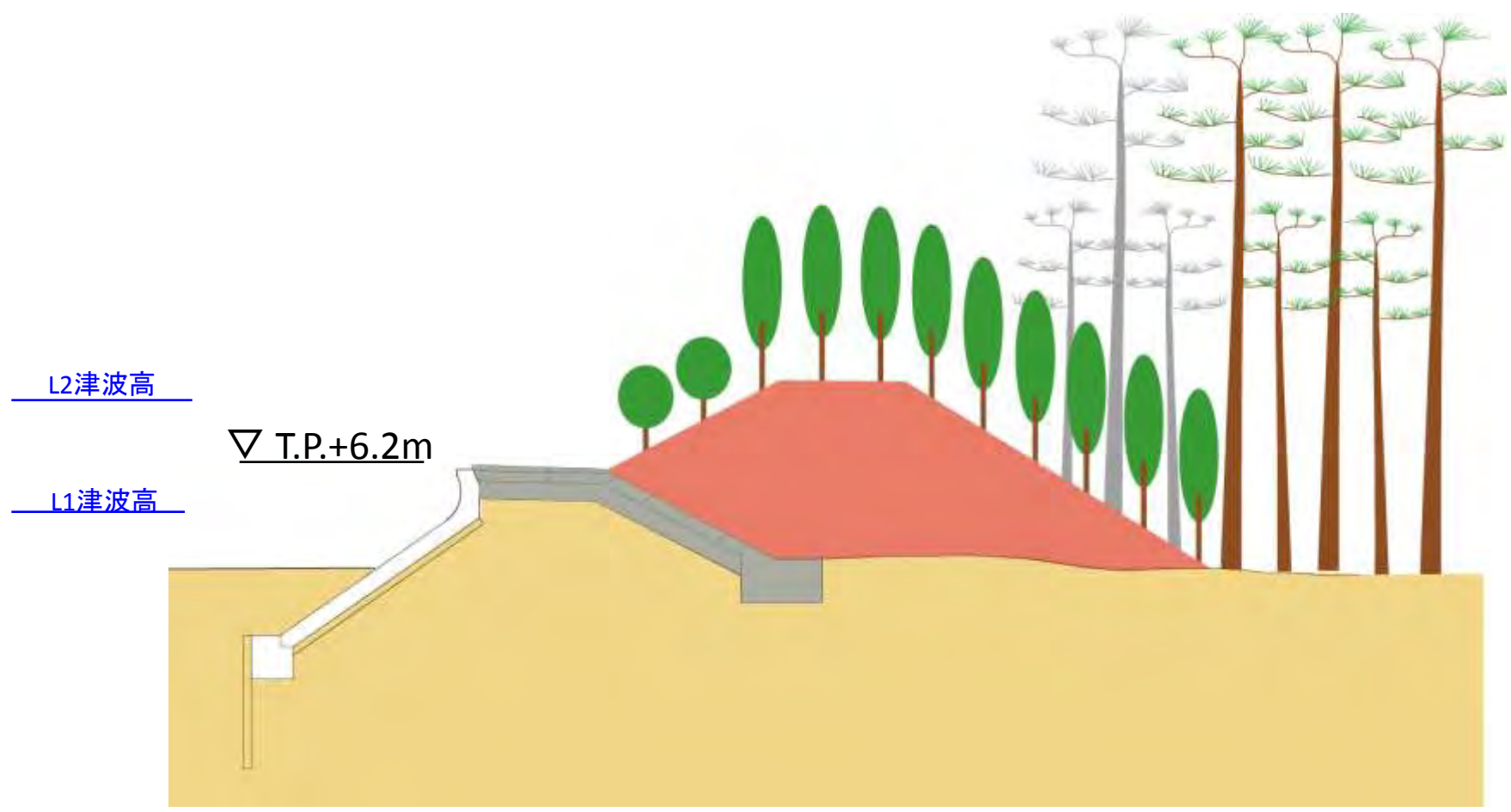
※南海トラフケース⑥を条件とし、静岡県第四次地震被害想定津波浸水予測モデルをもとに静岡河川事務所が検討

●海岸堤防の整備の考え方

- 各施設管理者は、L1津波に対しての整備と、それを超える津波での粘り強い効果を発現する堤防の整備を基本と考える。なお、背後地の条件が異なるため、具体の整備の姿については、検討会で示された全体の考えに基づき検討を行う。
- 各施設管理者毎で整備する水準以上の安全性の向上は、それぞれの地域で背後地の状況等を踏まえて、その事業手法も含めて判断する。
- それぞれの地域でより安全性を向上した堤防整備を行うにあたっては、その管理の考え方について整理する。

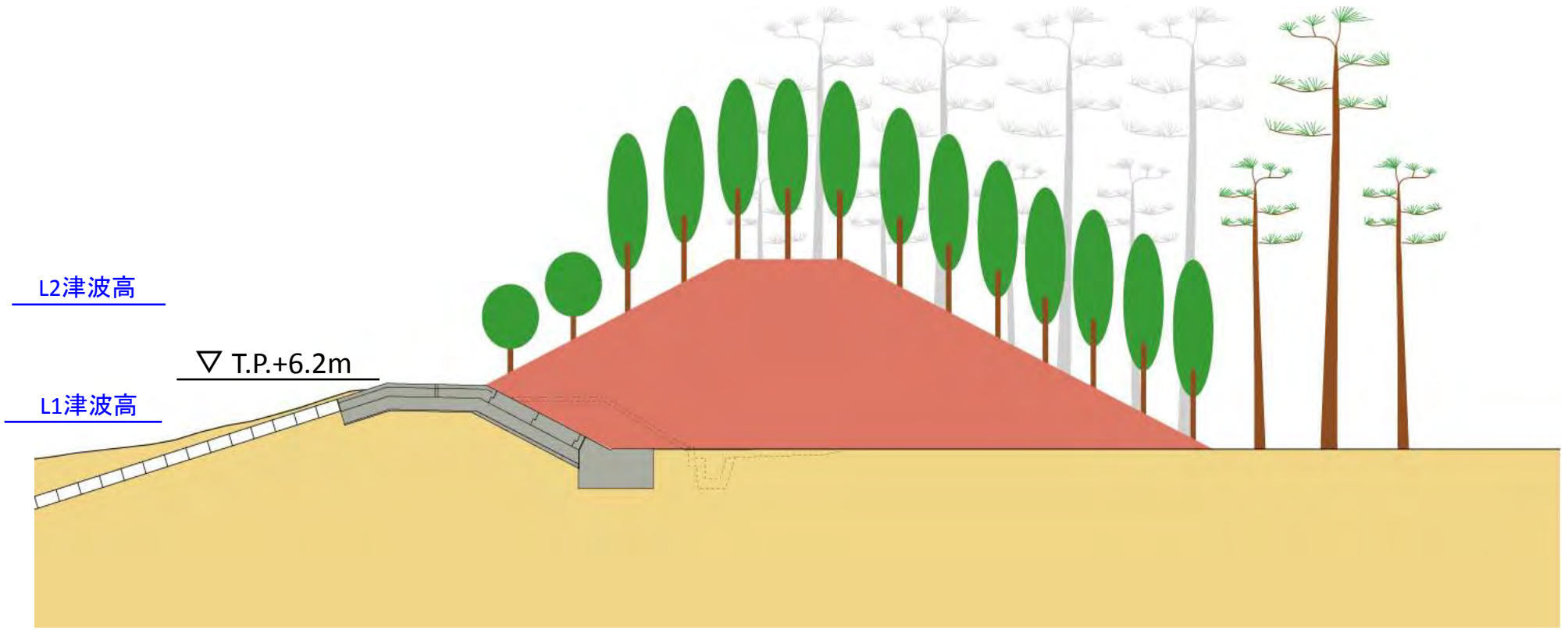
市町の考える防災まちづくりを考慮した海岸堤防整備(案)

【焼津市：大井川工区(イメージ)】



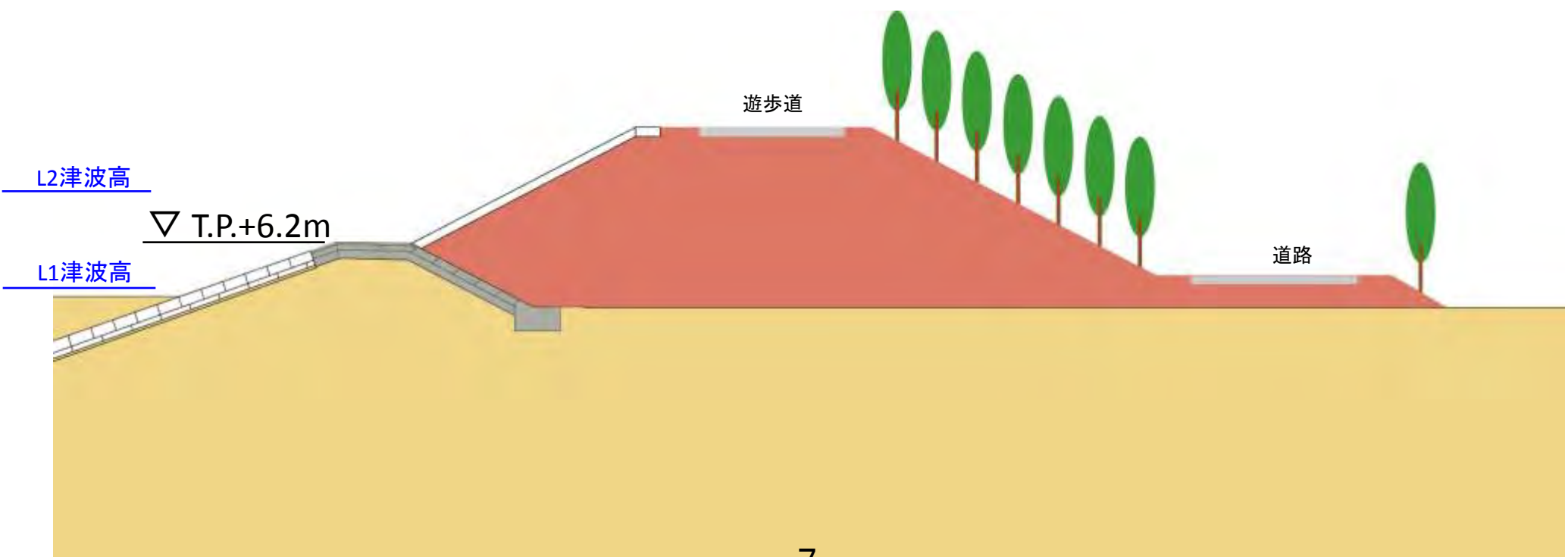
市町の考える防災まちづくりを考慮した海岸堤防整備(案)

【牧之原市: 榛原工区(イメージ)】



市町の考える防災まちづくりを考慮した海岸堤防整備(案)

【吉田町:川尻工区(イメージ)】

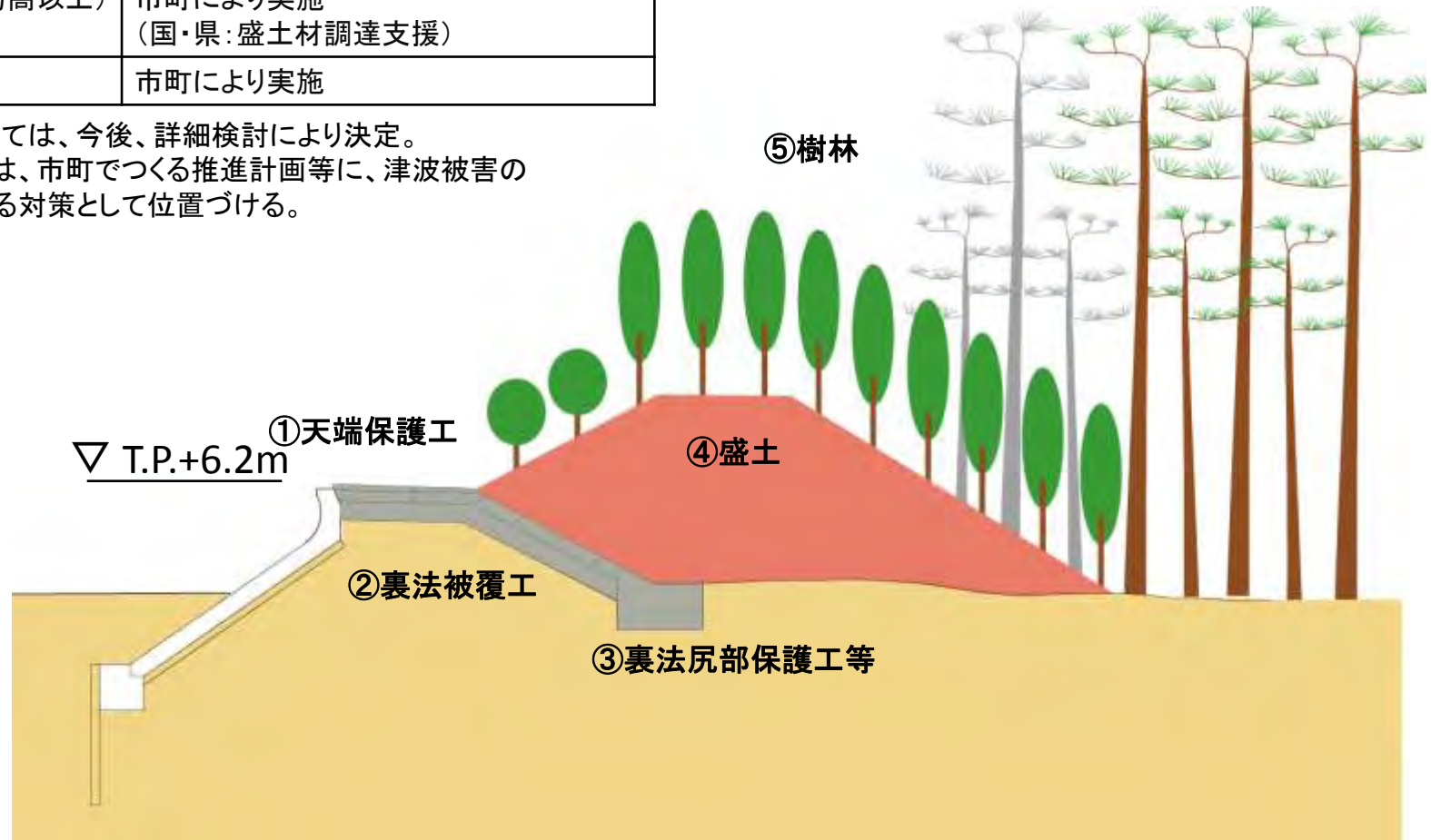


駿河海岸堤防整備における施工役割分担イメージ(案)

①天端保護工		国の海岸事業により実施
②裏法被覆工		国の海岸事業により実施
③裏法尻部保護工		国の海岸事業により実施
④盛土	(現況堤防高まで)	国の事業により実施 (国の事業で発生する土砂を有効活用)
	(現況堤防高以上)	市町により実施 (国・県:盛土材調達支援)
⑤樹林		市町により実施

※各種構造については、今後、詳細検討により決定。

※④、⑤については、市町でつくる推進計画等に、津波被害の軽減を目的とする対策として位置づける。



駿河海岸堤防整備における土砂確保

駿河海岸の盛土整備において、国土交通省の事業で発生する土砂を盛土材として有効活用する。また、県・市町の公共事業や民間事業による発生土砂の情報についても収集・共有を図り、有効活用に努める。

